

地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和6年12月11日(水)

午前9時59分開会

午後0時23分閉会

II 場 所 第3委員会室

III 出席委員

委員 長	針山 健史
副委員 長	瀧田 孝吉
委 員	尾山 謙二郎
〃	嶋川 武秀
〃	藤井 大輔
〃	岡崎 信也
〃	井上 学
〃	鹿熊 正一

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長 田中 雅敏

理事(地方創生局次長・観光振興室長)

宮崎 一郎

地方創生局次長(ワンチームとやま推進室長)

福島 潔

参事(ワンチームとやま推進室地方創生・移住交流課長)

富士原 禎

参事(ワンチームとやま推進室市町村支援課長)

林原 泰彦

ワンチームとやま推進室中山間地域対策課長

中川 武志

観光振興室観光戦略課長 中川 千映

観光振興室課長(立山黒部・広域観光戦略担当)

高田 敏暁

観光振興室国際観光課長 加藤 友晴

観光振興室コンベンション・賑わい創出課長

齊木 弘子

観光振興室世界遺産・ふるさと教育推進課長

島田 修一

交通政策局

交通政策局長 田中 達也

交通政策局次長（地域交通・新幹線政策室長・交通
戦略企画課長） 有田 翔伍

地域交通・新幹線政策室広域交通・新幹線政策課長

板屋 雄介

地域交通・新幹線政策室城端線・氷見線再構築推進
課長

黒崎 勇一

航空政策課長・航空政策課課長（空港コンセッショ
ン導入準備担当）

山崎 秀之

航空政策課課長（航空路線利用促進担当）

朝山 弘康

航空政策課課長（空港施設担当）

高野 卓弥

商工労働部

商工労働部長 山室 芳剛

企業誘致専門監 端 正至

理事（商工労働部次長） 舟根 秀也

商工労働部次長（地域産業振興室長）

今井 義昭

参事（商工企画課長・商工企画課課長（新産業創出
担当））

細川 謙一

商工企画課課長（デザイン・クリエイティブ産業振
興担当）

長守 文雄

地域産業振興室経営支援課長

久崎みのり

地域産業振興室スタートアップ創業支援課長

佐渡 洋伸

地域産業振興室伝統産業支援課長

川渕 貴

立地通商課長

小野 勉

立地通商課課長（物流通商担当）

村田 英久

労働政策課長

赤崎 友美

労働政策課課長（雇用推進担当）

長嶋 賢治

労働委員会

労働委員会事務局長

清原 明宏

労働委員会事務局次長

建部 千尋

V 会議に付した事件

- 1 11月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 地方創生産業行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

1 11月定例会付託案件の審査

(1) 説明事項

針山委員長 本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりであります。

追加提案されました案件について、当局から説明願います。

田中地方創生局長

・令和6年度11月補正予算（案）の概要

田中交通政策局長

・令和6年度11月補正予算（案）の概要

山室商工労働部長

・令和6年度11月補正予算（案）の概要

(2) 質疑・応答

針山委員長 これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(3) 討論

針山委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(4) 採決

針山委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第131号令和6年度富山県一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会所管分外5件及び報告第19号地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

針山委員長 挙手全員であります。

よって、議案第131号外5件及び報告第19号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

2 請願・陳情の審査

針山委員長 次に、請願・陳情の審査に入りますが、今回はいずれも付託されておられませんので、御了承願います。

3 閉会中継続審査事件の申し出について

針山委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お配りしてある申し出案のとおり議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

針山委員長 御異議なしと認めます。

よって、お配りしてある申し出案のとおり議長に申し出ることと決定いたしました。

4 地方創生産業行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

村田立地通商課課長

- ・富山県インド経済訪問団の派遣について

(2) 質疑・応答

嶋川委員

- ・台湾便の再開について
- ・移住の促進について
- ・外国人材の活用について

藤井委員

- ・中小企業トランスフォーメーション補助金について
- ・「とやま観光ナビ」について
- ・二地域居住の促進について

岡崎委員

- ・北陸新幹線開業10周年記念事業の実施について
- ・通学定期の割引制度について
- ・「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録の効果について

- ・価格転嫁に関するアンケートについて

井上委員

- ・地域おこし協力隊について

鹿熊委員

- ・洋上風力発電について

針山委員

- ・高岡テクノドームの機能拡充について
- ・移住相談体制について

針山委員長 報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

嶋川委員 トップバッターで質問させていただきます。

ニュースにもございましたが、昨日12月10日は期末手当が支払われたということで、皆さん心なしか顔が少し綻んでおられるような。私たちも期末手当を頂きまして、せっかくだから経済を回すということで、何に使おうかということ考えたときに旅行にでも行こうかなということで1つ目の質問であります。

台湾便が再開されるということで、今年のちょうど今頃から台湾旅行の計画を立てて年末にチケットを取って、今年になりますけれども、2月頭に初めて台湾に行ってきました。

今朝の北日本新聞にもございましたが、県薬業連合会さんが今年3月に台湾へ訪問団を派遣されましたが、来年の春に逆に台湾からの訪問団を迎え入れるという、そういう交流会があるということです。

そろそろそういう機運が高まってくる頃かなと思います。要は今回訪問したから来年は逆に来ていただけるという、そういった交流があちこちで少しずつ再開してきている、あるいは始まっているということを感じております。

そこでですけれども、富山—台北便の定期便再開に向け、これまで以上に取り組むべきと考えておりますけれども、再開に向けた今後の見通しにつきまして、朝山航空政策課課長にお伺いいたします。

朝山航空政策課課長 富山—台北便につきましては、運航再

開に向けて航空会社であるチャイナエアラインへの働きかけを続けており、昨年4月にインバウンドの臨時便として運航が再開し、今年10月には秋シーズンでは初めてとなる双方向で利用が可能な臨時便が運航されたところでございます。

こうした臨時便の運航を定期便の再開につなげるには、アウトバウンドの利用促進が重要であると考えております。このため、県民の方々を対象としましたパスポート取得費用の助成につきまして、昨年度も実施しておりましたけれども、今年度は助成要件を緩和して実施しており、助成人数が1,500名のところ、12月8日時点で1,287名の申請を頂いているところでございます。

さらには、秋の臨時便を活用した県内メディア向けのファムツアーも実施しておりまして、メディアを通じて、広く県民の皆さんに台湾の魅力をPRしているところでございます。

また、県としましても、今ほど申し上げましたファムツアーを実施した際に、チャイナエアライン本社を訪問し、アウトバウンド利用促進に向けた県の取組をアピールし、定期便再開に向けた働きかけを行っているところでございます。

チャイナエアラインでは、新型機材の供給の遅れにより、機材繰りが厳しい状況が依然として続いていると伺っておりますが、チャイナエアラインに対して粘り強く働きかけるなど、台北便の定期便再開に向けて努力してまいりたいと考えております。

嶋川委員 パスポート取得費用の助成を受けられた方がたくさんおられるということで、海外に出かけたいという方が県内で多いのかなという印象を受けました。

定期便や航空路線がたくさんあって選択肢が多いほうが

利用客は多いということでありましてけれども、今ほどの答弁の中では、なかなか定期便再開が難しい状況ということでありましたが、要因としては機材の調達が難しいということが一番大きいのでしょうか。それともアウトバウンドの利用客が増えることも大事だとおっしゃいましたけれども、台湾からいらっしゃる方は多いと伺っておりますが、富山から台湾に行く人が少ないのが要因なのか、その辺の要因について、順序立てて言うところのような形になっているのか詳細にお伺いしたいと思います。

朝山航空政策課課長 定期便再開につきましては、まずは足元を固める上でアウトバウンドの利用促進が必要ということで準備しております。

一方で、やはり機材がないと運航につながらないということがございまして、現状につきましては、チャイナエアラインにおいて、新型機材の供給の遅れにより機材繰りがなかなか厳しい状況ということを伺っております。

嶋川委員 いずれにせよ、様々な条件がうまく重なってこないと再開できないということだと思います。一利用客としても楽しみに待ちたいと思っておりますし、機運醸成にもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

次ですが、週末ごとにいろいろ仕事があつて、全国あちこちに結構行かせていただく機会があるのですが、先週、仕事で東北に行く用事がございまして東北新幹線に乗りました。そしたら、新幹線の中にとってもびっくりする広告がありました。

委員長、ここで資料の掲示の許可をお願いいたします。

針山委員長 許可します。

〔資料掲示〕

嶋川委員 このとおり、思わず写真を撮ったのですがイメージとして見ていただくと、ここに黄色い色合いで大隈重信

さんが立って写っているわけですね。大隈重信さんという
と私の母校の創設者ということで目を引いたわけです。何
かなということで見つていましたら、佐賀県が出して
いる広告でありました。佐賀県が何をしているかという
と、東北新幹線の車内で、企業立地するなら佐賀県へという
広告を出しておられるわけです。これには非常に驚きまして、
もういろいろなところがアプローチして企業なり人なりを
引っ張ってこようとする競争がいよいよ始まっているのだ
なというのを肌で感じました。

あまりに衝撃的だったものですから電話をして、これは
どういう意図ですかと聞くと、お調べいただくのに時間
がかかるということで細かくは聞けなかったのですが、実は
今日から東京ビッグサイトでSEMICON Japan
という展示会が開催されるとのことでした。私も知らな
かったのですが、半導体に関する企業が約1,100社集まって、
約10万人が来場して、未来についてあるいは企業誘致しよ
う、様々な形でコミットしていこうというもので、佐賀県
さんはここに出展されるということで、そこに併せてこの
広告を打ったということでした。代理店等に委託してどう
仕掛けていくかということで取り組んでおられるのだと思
います。これについては、どのくらいの反響があったとか
リーチがどのくらいあるかということをもた追っかけてい
きたいなと思います。このように、人口が減少してはい
ながら人に興味を持ってもらう、知ってもらう仕掛けをや
はり全国あちこちで行っていないといけないなというこ
とを肌で感じたところでもあります。

そこで、富山県も負けてはおりませんというところで、
頑張っておられる取組についてお伺いをしていきたいと思
っています。

移住の促進についてであります。

6月頃だったか、田中地方創生局長から御紹介いただいたと思いますが、富山で就業体験をしてみましようということで、1週間ほど富山県に滞在して農業や伝統産業を体験してもらって、いいね、富山に住もうねというきっかけづくりの事業を始めておられました。

このほどお調べしましたら、受入れ期間が終わった事業があるようでございまして、その実施状況と今後の展望について富士原地方創生・移住交流課長にお伺いしたいと思います。

富士原地方創生・移住交流課長 委員御紹介の「とやまマッチングツアー」は、移住先を選ぶ際の重要な判断要素の1つが仕事であることに着目いたしまして、サンドボックス予算を活用して試験的に実施したものであり、移住検討者に本県で1週間程度実際に働きながら暮らしも体験するプログラムを提供するものでございます。

今回、受入れに賛同いただいた農業や伝統工芸の8事業者で就業する参加者を募らせていただきました。35名から応募がありまして、事業者と応募者の面談を経て、最終的に6事業者で8名のマッチングが成立いたしました。今週末で全てのプログラムが終了する予定でございます。

参加者からは、「移住先探しに有効な機会だった」、「事業者との交流を通して仕事に対する思いが深まった」などの好意的な感想があり、移住のきっかけづくりとして意義のある取組になったと考えております。

一方で、事業者と参加者双方から「受入れ期間をもう少し長くしたほうが本県での生活を実感できる」との意見もありましたほか、事業者におかれては、求める人材と応募者がマッチしないといったような反省点もあったところでございます。

今後、受入れ期間の見直しや事業者の求める人材につい

てのきめ細やかな情報発信など、事業内容の改善、工夫が
できないかを含めて検討いたしまして、本県への移住者の
増加につながる効果的な取組を進めてまいります。

嶋川委員 35人の応募者のうち、うまいこと8名の方がマッ
チして、実際に富山県に1週間滞在して仕事をされたとい
うことで、これは非常に素晴らしいことだと思います。こ
の事業があったことで、一人でも多くの方に富山県に興味
を持ってもらえたというところは素晴らしいなと思ってお
ります。

一方、マッチしなかったというのはどういう理由が細か
くあったのでしょうか。私が思いますに、35人の応募があ
ったということは、35人興味を持たれた方がいらっしやっ
たということですよ。受入れできたのは8名ということ
ですけれども、35人おられて8名だけのマッチはもったい
ないですよ。残りの二十数名の方へのフォローや次なる
手のアプローチというのは非常に大事になってくると思
いますけれども、その辺、どのような状況あるいは取組を考
えておられるのかお伺いします。

富士原地方創生・移住交流課長 マッチしなかった方もおら
れるわけですが、理由といたしましては、応募した
ものの、事業者さん側のほうで求める人材ではなかったケ
ースがございます。

あと、このマッチングツアーに参加される事業者さん
におかれては、やはり人手不足ということもあって、並行し
て求人募集もかけていらっしやったりしています。それで、
たまたまタイミング的に、このツアー応募期間中に求人募
集から採用まで至り、途中で、うちのほうは人が満たされ
たので今回は御遠慮させてくださいといったようなお話が
あったりしたことなどから、今回のマッチング実績になっ
たところがございます。

今回マッチしなかった方につきましても、同じような企画を開催しました際には情報提供をして、またよろしければ応募くださいといったような御案内をしたいと思っております。

嶋川委員 求める人材ではなかったということで、ちょっとミスマッチが起きたとのことでありました。

募集された作業内容等を拝見しますと、例えば収穫の補助作業であったり出荷の作業であったりということで、そんなに難しい作業ではないのかなと思いましたが、参加される方は当然募集要項を御覧になっていらっしゃると思いますが、受入れ側の仕事が非常に難しいということがあるのかどうかということが1点と、非常にもったいないと思うのは、募集要項では移住検討者の方を対象にされておられます。ただ、受入れ側で別に人材募集をしておられて、そっちでいっぱいになったから今回は申し訳ないということであれば、恐らく人材募集は地元の方を想定したもので、それはそれで雇用を生んでいるので非常によいことだとは思いますが、せっかく外から人を連れてこようとしているわけですから、そこをもう少し、しっかりすみ分けをして、移住検討者の方を受け入れるというところに特化されてはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

富士原地方創生・移住交流課長 募集要項の中では、細かいところまで書いてしまうと結構長々となってしまうので、そこは直接面談というスタイルでやらせていただいたものでございます。

一方で、事業者当たりの募集人数が大体1名ないし2名というところがほとんどでございまして、それ以上来られても対応できないという事業者さん側の御事情もございました。例えば定員が1名のところに、5名、6名と手を挙げられますと、うれしい話ではあるのですが、事業者側が

受け入れられないということで、1名であれば残りの方はお断わりするといったようなことが今回発生したところでございます。

嶋川委員 県としてそういった機会を用意することに加えて、例えば雇用することに対して何か補助をしておられるとか、実際にどのような支援をしておられるのですか。

富士原地方創生・移住交流課長 今回こういった形で広く人材を集めるといったところで、まず御支援をさせていただいたところでございます。また、その方々が滞在する場所の案内もさせていただいています。

事業者さん側には労働の部分だけ対応していただくといったような形としておりまして、休日や仕事終わりの部分についてのフォローは私どもでさせていただいたところがあります。

働かれた対価といいましようか、その部分は事業者さんのほうで御負担いただいているところでございます。

嶋川委員 少し掘り下げて聞くのですが、休日のフォローをしておられるというのは、住まいに関して家賃補助とか、そういうことをしておられたということですか。

富士原地方創生・移住交流課長 最寄りのホテルへの案内を行ったということです。宿泊に関しては個人の負担も発生しております。

嶋川委員 いろいろな形で支援していただきながら、きっかけづくりをしていただいているということで、せっかくリーチのあった方を取りこぼさないように、どうか引き続き取り組んでいただけたらなと思っております。

まだまだ人手不足や事業承継のことなどで悩んでいる業者さんなり農業に携わっておられる方は結構おられると私は考えております。先日も、高岡市内のおいしいメロンを作っておられる農家さんに、射水市で頑張っておられる、

それこそ今回のマッチング事業の事業者にも入っている一般社団法人とやまのめの方を紹介させていただきました。やはりいきなり事業に従事するというのは難しく、まず会って、例えば次のシーズンに草刈りを1日だけでもお手伝いしてみてもとか、少しずつ回数を重ねて接点をつくっていくことが事業を引き継いでいくということにつながるのかなど、現場の声を聞いて感じたところであります。

またそういう提案をさせていただきたいなと思っております。

では、最後の質問に移らせていただきます。

外国人材の活用についてであります。

今議会でも外国人材の登用に関することや起用に関する事、とにかく人手不足を補っていきましようということ、採用のハードルを下げるための支援に取り組むべきではないかとか様々な御提案がありましたが、御答弁の中で、県が実施した外国人採用に関するアンケート調査のお話がよく出ております。調査によると約8割の企業が受け入れていないという実態があるので、まだまだこれからニーズを掘り起こしたいというお話でありました。

ただ、私は高岡市がエリアなものですから高岡の製造業の方々と話をする限りにおいては、とにかく人手が欲しい、外国人の方でもいいので受け入れていきたいという企業の方が多いです。ですので、外国人を受け入れていない企業を、業種ごとあるいは分野ごとに数字を少し確認させていただきたいなと思います。

いろいろ仕事がありますので、トータルで見たら8割の企業が外国人を受け入れていないのかもしれないですけれども、分野ごとの割合をお伺いしたいなと思っております。

長嶋労働政策課課長 本年度実施しました富山県賃上げ人材確保に関する調査によると、今ほど委員から御指摘いただ

いたとおり、外国人材の受入れ状況は業種ごとにばらつきがあります。

細かく数字を申し上げます。受入れの割合が高いところから5つ申しますと、まず、一番受け入れているのが製造業で36.7%、2番目が不動産業で25.0%、ただ不動産業は母数が小さいのでちょっと大きめに出ているのではないかと思っております。3番目が建設業で23.4%、4番目が飲食店・宿泊業で20.6%、5番目は医療・福祉で19.4%となっております。

嶋川委員 やはり製造業の方が一番多くて36.7%ということは、印象として3社に1社は外国人を受け入れているという状況であろうと思えます。至るところで外国人の方を募集しておられるのだらうと思えます。あるいは、これから募集をしていきたい、そういう起用をしていきたいという企業さんが潜在的にたくさんいるのではないかということの表れでもあると思えます。ですので、全体の8割としてくくるのではなくて、業種ごとに重点化して取り組んでいただけると、また企業さんの助けになるのかなと私は思っております。

一方、外国人受入れにばらつきがあるというのは肌でも感じておりまして、先日、どことは言いませんけれども近所のチェーンのカレー店に行くと、その従業員方がほぼ9割アジアの方でした。そのためか、チェーン店だけれども何か本格的なカレー店の感じを受けましたし、いつも「3辛」を頂くのですけれども、その「3辛」もいつもより辛いような感じがして、それがどうしたという話かもしれないですけれども、やはり業種ごとに重点化をして、きめ細やかな支援が必要だというお話でありますので、その辺また細かく寄り添っていただけたらなと思っております。

また、私のほうでも提案をさせていただきたいなと思っ

ております。

藤井委員 本委員会の所管ではないのですが、本日を
含めた12月10日から12月16日まで北朝鮮人権侵害問題の啓
発週間ということであります。本委員会には富山県拉致議
連の鹿熊会長もいらっしゃるわけですが、ちょうど12月8
日に講演会がございました。曾我ひとみさんが初めて富山
に来県されて、拉致被害の実体験をベースに御講演いただ
いたわけですが、当事者の声というか、その実体験
というのは本当に心を打たれまして、涙なくしては聞けま
せんでした。この問題を風化させてはならないし、1日も
早く解決ができるように私たちも自分のできることを最大
限やっていかなければいけないなと決意を新たにしたとこ
ろで、今回の質問に入らせていただきます。

委員長、ここで資料配付の許可をお願いいたします。

針山委員長 許可します。

〔資料配付〕

藤井委員 先ほど山室商工労働部長からも説明がありました
が、11月補正予算の追加提案の中にあつた中小企業トラン
スフォーメーション補助金についてお伺いしたいと思います。

まず資料1を御覧いただければと思います。

今年の2月から募集した中小企業トランスフォーメーシ
ョン補助金は5億円の上限予算に対して10億円近くの応募
があつたということで、大変人気を博した補助金でござい
ますけれども、募集要項として、課題見える化枠、DX枠、
GX枠というような形で、それぞれ補助額であつたり補助
率であつたりということが記載されているわけでありませ
けれども、今回新しく追加提案された中小企業トランスフ
ォーメーション補助金は、前回のものとは比べて何か改善や
変更が予定されているのかということについて、久崎経営

支援課長にお伺いいたします。

久崎経営支援課長 県では、県内中小企業のDXやGXを通じた生産性向上の取組を引き続き支援するため、国の新たな総合経済対策において、重点支援地方創生臨時交付金が追加措置されたことも踏まえ、11月補正予算案で中小企業トランスフォーメーション補助金を追加計上したところでございます。

今年の募集に間に合わなかった企業や不採択になった企業にとって再チャレンジの機会となるよう、補助対象や補助率等の基本的な要件については変更せずに同様の内容で実施する予定としております。

藤井委員 この資料1記載の募集要項とほぼ一緒だということでありました。

それで、募集要項を見ていきますと、2番の募集期間等の一番下に書いてある米印、こちらが優先的な採択の要件ということで、1番、パートナーシップ構築宣言に登録済みであること、2番、県内発注を計画していること、3番で売上高・利益率の減少率が10%以上の場合という3つの条件が示されているわけでありまして。

当然、事業内容が優れていることは前提ですけれども、こういった1、2、3の項目で優先した採択率というのは本当に実績として変わっているのかどうか。言ってみれば、ちょっと言葉が悪いかもしれないけれども、政策誘導的というか、もちろん賃上げにつなげていく上でトランスフォーメーション補助金を通じて、このパートナーシップ構築宣言への登録も増やしていくというのは、そのとおりだと思いますけれども、こういったことが本当に優先的採択につながるのかどうかということについて、今年行ったトランスフォーメーション補助金の採択率とどのような違いがあったのか、久崎経営支援課長にお伺いいたします。

久崎経営支援課長 本年実施しました中小企業トランスフォーメーション補助金の募集におきましては、事業内容が優れていることをまず前提といたしまして、パートナーシップ構築宣言の登録をしていること、県内事業者への発注を計画していること、売上高・利益率の減少率が10%以上であることの3点を優先的な採択の参考とすることとしております。

一方、申請状況として、申請企業の約9割がいずれかの優先採択要件に該当していたほか、審査においては、事業内容の評価点が同一であった場合の採択の参考としたことなどから、結果としては、採択率に影響は生じなかったと考えております。

ただ、委員が申し上げられたとおり、県としては、来年実施予定の追加募集におきましても、パートナーシップ構築宣言の普及や県内発注の促進の観点から同様の要件を設定したいと考えております。

藤井委員 申請企業の9割が該当というのは、恐らく2番の県内発注を計画というところまで入れればそうなるかと思えますけれども、パートナーシップ構築宣言の登録企業が1,000件ぐらいただと考えると、ちょっとどうなのでしょう。2番の項目を除いたら、件数や割合はかなり減るのかなと思いました。何を言いたいかという、先ほどもちょっと申し上げましたが、1番のパートナーシップ構築宣言の登録を促していくということをもう少し明確に訴えてもいいのかなと感じるのですが、これにつながっているかどうかの所感を久崎課長にお伺いしたいと思えます。

久崎経営支援課長 手元に実際のデータがないので、あくまで感触でございますが、このパートナーシップ構築宣言の登録を優先採択の参考にした際の補助金が、何回目のかはちょっと私も覚えてはいないのですが、そのときに登

録状況を見ていますと、やはり要件に加えた後から確かに登録件数が増えてきたという実感がございます。

また、今年、価格転嫁に関するアンケートを実施した際に、やはりパートナーシップ構築宣言自体を知らないと答えられた企業もかなりおられたと認識しておりますので、こちらに記載されていることを通じて、パートナーシップ構築宣言というものの理解を進めるという点では非常に意義があるとは考えております。

藤井委員 先ほど参考にするとといった要件では、採択のところで実はあまり活用できていないみたいなお話を正直にさせていただいたのですけれども、そこはもう少しめり張りをつけてもいいのかなと思ったりもしております。

様々な小規模事業者の方に広く行き届くようにするという補助金の役割と、賃上げにつながるような施策であるということの両にらみというところがあると思うので、バランスだとは思いますが、もう少し、パートナーシップ構築宣言の登録を促せるような形で募集要項をおつくりになられたらいいのではないかと、あくまで私の提案でございますが申し添えておきます。

続いて、とやま観光ナビについて御質問させていただきます。

2番の資料をお開きいただけますでしょうか。

県の公式観光サイト、とやま観光ナビは平成21年に開設されていて、サイトが運営されて15年になります。

観光サイトについては、それこそ都道府県はもちろん市町村も含めてかなりの数の公式の観光サイトがあるわけですが、観光サイトをどのように運営していくか。単純にPV——ページビューという、どれだけサイトが閲覧されたということとか、月間でどれだけのユーザーがついているかという数字はもちろんのこと、これは観光戦略と

もすごく結びつくものがあると思っています。

お配りした資料の中には、最終的な目的として、観光の消費のアップ、もうちょっと言えば、観光の産業化というところにつなげていくために、観光サイトもいろいろ工夫の余地がありますよということが書いてあります。観光消費をアップするためには、客単価を上げるか客数を増やすかのどちらかが必要です。客単価を上げるためには、長く滞在していただくか1人当たりの単価を上げていく、高額化していくかのどちらかになる。客数を増やすときには、初めてのユーザーを増やすのか、1回来てもらった人に何回も来てもらうのか。そして、観光ではないビジネス客にも観光消費的な形でお金を落としてもらうのかというような観点に分解されますよということが書かれているわけがあります。

こういったことについて、観光サイト内でしっかり戦略化して動かしていくサイトは非常に成功していき、あまりこういった戦略を考えずにコンテンツの更新だけに追われているような観光サイトであると、それなりにということになると思います。

実は私はあまり知らなかったのですが、とやま観光ナビのサイトは、都道府県の観光サイトの中でも上位の閲覧数があるそうです。1位は断トツで三重県らしいです。三重県の観光サイトが閲覧数1位ということも私は知らなかったわけですが、そういう意味で、富山県のとやま観光ナビも頑張っているサイトではあると思いますが、この15年間、このサイトをどのように成長させてきたのかについて中川観光戦略課長にお伺いしたいと思います。

中川観光戦略課長 県の観光公式サイト、とやま観光ナビは、平成21年の開設以来、観光客が求める情報の充実を図り、県外からの誘客に大いに寄与してきており、ほかの県と比

べても非常に好評であると思っています。

平成25年には2年後の北陸新幹線富山金沢開業を見据え、観光情報の発信力を一層強化するため、サイトのデザインを一新して視覚的に訴求力のある写真を多用したビジュアルに変更いたしました。

さらにモデルコースを掲載することによって、観光客が富山県をどのように周遊できるかというようなことを一目で理解できるようにいたしました。

また、令和3年のリニューアルでは、スマートフォンへの対応を図ったとともに「ふおとやまライター」と呼ばれる県民ライターの制度を設けまして、その皆様の取材を通じ個別店舗等について独自の視点での情報の発信、さらに予約サイトと連携し、体験プランや宿泊プランの掲載を強化するなど内容を充実させております。

以降、市町村等とも連携しながら、継続して四季折々の情報を発信してきております。

このような随時のリニューアルや継続的な情報発信の結果、昨年度のサイト利用者数は約518万人と、コロナ禍前と比較して倍増するとともに、今年度も一月当たりの利用者数は過去最高となっているなど、利用者数は増加傾向にあります。

観光情報を継続的に提供することは、富山ファンの獲得、リピーターの確保にとって重要でありまして、今後もとやま観光ナビを活用した魅力的な情報発信を通じ、観光客の誘致促進に尽力してまいりたいと考えております。

藤井委員 今ほど中川課長からもありました、ふおとやまライターという制度ですけれども、例えば観光に来られた方が何となくこの辺りでおいしいラーメン屋さんないかな、おいしいおすし屋さんないかなというときに県や自治体が運営する公式サイトとなると、富山駅近くの一番おいしい

おすし屋さんはここです、と個別の店名はなかなか言い切れず、例えば、富山湾鮎に登録しているおすし屋さんはここで富山駅に近いのはA店、B店、C店がありますよ、くらいの紹介がせいぜいということですがけれども、あまり個別名を言ってもあれですけれども口コミサイトみたいなところに慣れている我々ユーザーとすれば、おいしいと言われる店舗名を具体的に上げて紹介してもらいたいというのが本音だと思います。公平性の観点から個別の店舗やメニューをお勧めすることがやりにくいという中で、ふおとやまライターという、いわゆる県民ライター制度というものを導入されたのだらうと思います。

さっきの資料2の高額化のところやリピーター獲得のところでは市民ライターという言い方になっておりますけれども、こういった穴場情報や具体的店舗、メニューの紹介ということが消費にダイレクトにつながる施策であると思っているので、私自身もふおとやまライターはすごくいい制度だと思っていますが、令和3年から導入されているふおとやまライターは、今サイトで見ると限りは20名程度の方、団体も含めてですけれども、ちょっと少ないなということもありますし、投稿数についても、もっと頻繁に投稿があってもいいのかなと思ったりもしています。

県の公式Xでも、以前有名人が来られるときに、何かお勧めのラーメン屋が知りたいみたいなことを言ったのをリツイートされて、公式サイトではお勧めを言えないので皆さん情報をくださいみたいな呼びかけをされていたりもしていました。

それはそれで面白い仕掛けだなと思いましたがけれども、とやま観光ナビにこれだけたくさんの情報があるからこっちを見てねといった誘導の仕方もあったのではないかなと思っていただけであります。

ふおとやまライターを導入してからの成果と課題について中川観光戦略課長にお伺いいたします。

中川観光戦略課長 ふおとやまライターと呼ばれる県民ライターの制度は、地元に住む富山県民ならではの視点で富山の魅力を紹介するために導入したものでございます。

令和3年12月に9名でスタートしまして、現在、一般の方としましては個人としては12名が活動しております。初年度は47本の記事を作成しておりました。昨年度は145本の記事を作成、投稿しております。

このライターさんは、元新聞記者、子育て中の方など様々でございまして、独自の視点で地元ならではのグルメ情報や子供と楽しめるスポットなど、多様な記事を作成いただいております。そのほか、令和5年度からは、市町村や観光協会と連携した記事も作成いただいているところであります。

これらにより、委員からも御紹介いただきましたけれども、記事内容には地域特有のイベントですとか、個別の飲食店、お土産物屋さんなど、県内の様々な魅力が取り上げられまして、県内の観光地や特産品をより多くの方々に伝えることができていると考えております。

特にプレビュー数が多い記事は、まさに富山ブラックラーメンに関する記事でございまして、こちらのほうは50万回見られております。

ふおとやまライターの発信力の強化は課題とも考えておりまして、ライターさんの記事もすぐにビューが伸びるものと、最初伸びないもの、ずっと伸びないものとか、いろいろありますし、またどういう内容を書いていくかというようなこともございます。年3回程度、ライターさんと座談会を開催しているのですが、その中で人気記事のアクセスランキングをお伝えしたり、どのようにすれば効果的で

魅力的な情報発信ができるか情報交換しながら、継続した情報発信に努めております。

藤井委員 このふおとやまライターにはどうやったらなれるのですか。そして何か報酬みたいなものは存在するのでしょうか。

中川観光戦略課長 こちらのほうは、今はやっておりませんが、その都度、公募しまして、応募のあった方を面接させていただいております。その面接に通った方が今のふおとやまライターさんということになります。

報酬も無料ではなくお支払いしております。

藤井委員 今は公募していないということですが、公募を再開する予定はございますか。

中川観光戦略課長 また検討させていただきたいと思います。

藤井委員 ぜひ、もっとライター数を増やせばいいと思います。12名の方が計145本上げられているのは頑張っているほうだと思いますが、単純に120名にすれば1,400本くらいの投稿という考え方もできると思います。サイトを検索上位に上げるときには、こういうコンテンツを増やしていくのがセオリーというところもあるので、予算の関係もあるのかもしれませんが、こういった県民ライターをさらに増やしていけたらいいと思います。

公募の際は私もちょっとチャレンジしてみたいなと思いましたが、現役議員だと駄目ですかね。すいません。今のは質問ではございません。

最後に、二地域居住の促進について伺いたいと思います。

資料の3番を御覧ください。

こちら11月1日から施行されました、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の改正についての資料になります。

舌をかみそうな長い法律名ですけれども、一般的には二地域居住促進法というような言い方をされていると理解しております。

私もたまたまですが2014年から現在まで二地域居住を続けている形になっています。ほとんど富山県にいますけれども、そういう意味では、二地域居住みたいなことがより一般化していくというのは10年前には考えられないような感じだなと思ってはいるわけですが、ただ、この改正法の資料はじっくり読んでもいまいちよく分からない。何がすごい話なのかがちょっと私にはよく分かりませんでした。

いわゆる住まい、なりわい、コミュニティーというところが二地域居住や移住の際のハードルになっていくので、それについて重点的に施策をする市町村や都道府県があるのであれば、国として補助金を出してもいいよというような理解ではありますが、それは、例えば富山県の移住促進施策などにどのような影響があるのだろうかというところがいまいちよく分かりませんので、この点について富士原地方創生・移住交流課長にお伺いしたいと思います。

富士原地方創生・移住交流課長 県では、二地域居住も移住の一つの形と捉えまして促進に努めてまいりましたが、移住や二地域居住を進めるに当たりましては、地域においても移住者や二地域居住者を受け入れて新たな地域づくりを進めるという意欲や覚悟が大切だと認識しております。

そのため、県ではこれまでも市町村とも連携した意欲ある地域の主体的な取組を後押しするために、県の事業でございす移住者受入モデル地域育成支援事業によりまして、移住者受入れ体制の強化に向けた計画作成や受入れ施設の整備等を支援してまいりました。

他方、二地域居住に関しましては、県や市町村では希望者の関心ですとか、ニーズが十分に把握できていない状況

がございます。

今後、移住のセミナーやイベントに二地域居住を実践されている方をお招きしてライフスタイルの発信を行う中で、ニーズの把握に努めていきたいと思っております。

また、委員からも御紹介のございました広域的地域活性化基盤整備法の改正によりまして、二地域居住の促進において課題となります住まい、なりわい、コミュニティーへの対応として、市町村が実施する二地域居住者向けの住宅、コワーキングスペース、交流施設の整備など、ハード面での環境整備を支援する新たな制度が創設されました。

今後、この新たな国の支援制度につきましても、関心のある市町村と情報共有いたしまして、どのような取組が効果的か探ってまいりたいと考えております。

藤井委員 この改正法の報道に併せて、様々記事も出ていまして、識者の中には、地域がこれまでどおり地域の習慣や人付き合いを変えてでも新たにこの政策に取り組みたいというような機運を持っているのであればいいが、それが無い、つまり覚悟がないような地域であれば金と労力の無駄になるという方もおられます。政府の予算が使えるからといって全ての自治体が飛びつく必要はないのではないかと、いう指摘もありまして、そうだよなと思ってはいました。

それでいくと、都道府県としてはあくまで市町村の支援というような形なのかなと富士原課長のお話を伺って思いましたけれども、実際に今、県内市町村でこの二地域居住促進法に興味関心を持っていて、しかもその問合せが富山県にちゃんと来ている自治体はどれくらいあるのでしょうか。

富士原地方創生・移住交流課長 現段階におきましては、この制度について関心がある、ぜひ活用したいといった声や問合せは受けておりません。むしろ、こちらのほうからそ

ういった制度の活用についてお考えかということをごこれから聞き取りしたいと思っております。

藤井委員 ということは、この二地域居住の改正法があるうがなかろうが、取り組んでいるところは取り組んでいるとうような感覚なのですかね。

11月1日から施行された法律が県なり市町村の施策にかなり影響を与えるものかなと思っていたのですが、問合せは特にないと。県としても、これを活用するとうよりは、市町村から声が挙がったら、あるいは市町村に一応働きかけをする程度とうようにも聞こえます。

二地域居住としてやはり選ばれる富山県にならなければいけないと思いますが、今のところせつかくポテンシャルがあるのになれていないと私は思っているの、その辺の危機感が足りないのかなとうような気もするのですが、このあたりの所感を富士原課長にお伺いしたいと思えます。

富士原地方創生・移住交流課長 先ほども御紹介をさせていただきました移住者受入モデル地域育成支援事業では、定着する移住もありますし、二地域居住とういったものも含めた移住者の受入れについて、関心がある地域の方にぜひ活用していただき、とういった方に来ていただいて、とういった地域をつくっていきたいかとういった計画づくりを支援しています。この制度を利用して、これから二地域居住も含めた移住者の方の受入れを考えていきたいとうような問合せはございますので、とういった市町村の声や地域の声を聞きながら、また私どもでできることをやっていきたいと思っております。

藤井委員 これからだろうと思えますけれども、二地域居住地を移住の一つの形であると強くおっしゃられるのであれば、もう少し積極的な取組を行ってもいいのかなと思えましたので申し添えておきます。

岡崎委員 それでは私からは4問質問させていただきたいと思ひます。

1つ目は、北陸新幹線開業10周年記念事業の実施についてであります。

2015年3月14日に悲願であった北陸新幹線が開業いたしまして、都心への往来の迅速化ですとか、ビジネスや観光へ多大な効果を与えることになったと思っております。

この年の10月には、海王丸パークを会場にして全国豊かな海づくり大会が行われた年でもありました。現在の上皇様、上皇后様を新高岡駅でお迎えしたということも、本当に鮮明に覚えていることでございます。

ちょうど来年で開業10周年を迎えるということになりますが、開業日の10周年記念事業の実施について、板屋広域交通・新幹線政策課長に御答弁をお願いしたいと思ひます。

板屋広域交通・新幹線政策課長 開業以来、北陸新幹線は観光客の増加、企業誘致の進展、それから移住の増加など、東京圏等との交流を拡大させ、大きな経済効果をもたらしてきました。

また、今年3月には敦賀まで延伸されたことで、今年度の北陸新幹線の利用状況は毎月前年よりも増えておりまして、11月の利用状況は速報値で19.3%、やはり前年比で増加になっております。

来年3月には北陸新幹線は金沢開業から10周年を迎えることとなります。本県のネットワークに欠かせない北陸新幹線にとって記念すべき節目でありまして、沿線地域関係者に祝っていただける10周年となるよう、記念企画を検討するJR西日本ともよく相談してまいりたいと思っております。

また、新高岡駅、黒部宇奈月温泉駅におきまして、地元企業や各種団体、行政などで構成される市民会議等が10周

年を記念した取組を検討されているところでございます。

県では、県内の新幹線駅からの周遊促進に関するPRを支援する新幹線延伸効果促進事業費補助金など、地域の取組を支援する制度もございます。

新幹線駅等の利用促進に向けて、御相談に丁寧に応じ、北陸新幹線の開業10周年を盛り上げる各地域の取組についても後押ししてまいります。

岡崎委員 おっしゃられたとおり敦賀まで延びましたよね。去年は9周年でしたが、敦賀延伸も含めて相当いろいろな取組が行われていました。JR西日本がやっているキャンペーンにもそのようなものがありました。

一方、何となく通過点というような感じの空気も漂いつつあるということで、ここはひとつ、10年たって大変効果があったぞということ、また開業の思いも呼び起こす意味で、ぜひセレモニー的なものでも実施したほうが良いなどというのが私の思いでございます。

先ほど、JR西日本ともタイアップしてやっていきたいという御答弁がありましたので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

続いてですが、通学定期の割引についてということで、有田交通戦略企画課長にお聞きしたいと思っております。

通学定期の割引費用については、何度か出ているかもしれませんが、国会でも取り上げられた経過があります。国会においては、子育てや教育分野においても通学定期の割引費用を政策的に検討すべきだということで議論が交わされました。

よくよく考えてみたら、今まで当たり前のように思っていたのですが、政策的なことから考えると公共交通事業者も大変経営が厳しいですし、そういう意味では、これは徐々に行政が肩代わりをしていくほうにシフトしていくほ

うが いい の ではない か と 思う わけ です。

ネットの 情報 など 見 て いる と、市 内 電 車 の 定 期 券 な ん か を 使 う と、ざ っ く り で す が 30日 間 定 期 で 約 3,000円 お 得 に、3か 月 だ と 1万 円 お 得 と いう 感 じ に な っ て いて、そ の 分 事 業 者 に と っ て は 収 益 が 減 っ て いる と いう こ と だ と 思 い ます。こ の あ た り の 見 解 を 有 田 交 通 戦 略 企 画 課 長 に 求 め ます。

有 田 交 通 戦 略 企 画 課 長 通 学 定 期 の 割 引 に つ き ま し て は、日 本 で は 事 業 者 が 費 用 負 担 を し て いる こ と、ま た 福 祉 や 教 育 分 野 に お き ま し て も 事 業 者 支 援 の 仕 組 み づ く り を 検 討 す る こ と に つ い て、先 般 可 決 成 立 し て お り ま す 地 域 公 共 交 通 活 性 化 再 生 法 の 改 正 案 に 対 す る 国 会 の 附 帯 決 議 も な さ れ て いる と いう こ と で、県 の 地 域 交 通 戦 略 会 議 に お け る こ れ ま で の 議 論 の 中 で も 戦 略 会 議 の 委 員 の お 一 人 で あ り ま す 鉄 軌 道 サ ー ビ ス 部 会 長 が 取 り 上 げ ら れ て 御 発 言 も 頂 いて お り ま す。

地 域 交 通 サ ー ビ ス は 子 育 て や 教 育 な ど、社 会 に 欠 か せ な い 様 々 な 分 野 を 移 動 の 面 か ら 支 え て お り ま し て、県 の 地 域 交 通 戦 略 で は、地 域 の 活 力、魅 力 に 直 結 す る 公 共 サ ー ビ ス と し て 位 置 づ け て お り ま す。

こ の 戦 略 を 策 定 し た 後 で ご ざ い ま す が、県 で は、今 ほ ど 御 紹 介 い た し ま し た 国 会 の 附 帯 決 議 を 踏 ま え て、文 教 や 福 祉 分 野 に お け る 事 業 者 支 援 の 仕 組 み づ く り を 検 討 す る こ と を 重 要 要 望 事 項 に 新 た に 位 置 づ け ま し て、国 に も 要 望 し て お り ま す。

附 帯 決 議 の 後、昨 年 9月 で ご ざ い ま す が、国 土 交 通 省 や 文 部 科 学 省、ま た こ ど も 家 庭 庁 な ど、関 係 省 庁 な ど が 集 ま っ て 連 携 し ま し て、地 域 交 通 の 課 題 に つ い て 議 論 す る 「地 域 の 公 共 交 通 リ・デ ザ イン 実 現 会 議」が 政 府 内 に 立 ち 上 げ ら れ ま た。そ し て、6回 の 会 議 開 催 を 経 て、取 り ま と め が 今 年 5月 に 公 表 さ れ て お り ま す。

こ の 取 り ま と め で は、関 係 省 庁 が 連 携 し て 取 り 組 む 施 策

などがまとめられるとともに、地域交通に関する重要な課題として、通学定期の割引などの負担の在り方について引き続き検討を進めていくということも明記されております。

県としては、国会の附帯決議を踏まえた対応を引き続き国に求めていくとともに、今後の国の検討の動向につきましても注視をしてまいりたいと思っております。

岡崎委員 見通しはどうでしょうか。

有田交通戦略企画課長 附帯決議に関しましては、毎年度、国会が政府関係省庁に対してフォローアップをして、施行後数年以内に取り組が進められているか、確認がされていくことになっております。

また、先ほどの関係省庁で構成された会議における取りまとめの今後の重要課題については、引き続きやっていくということは明記されておりますが、まだ具体的なスケジュールが提示されておられませんので、ここについては引き続き動向をチェックしてまいりたいと思っております。

岡崎委員 国会答弁みたいになっていましたが有田課長はどのようにお考えなのか。附帯決議はそういうことだと思っておりますが、有田課長自身としてはどのようにお考えなのかお答えください。

有田交通戦略企画課長 県の戦略会議におきましても鉄軌道サービス部会長から、日本では通学定期の割引に係る費用は事業者が負担しているが、そもそも立ち返ると福祉や教育など、社会的な目的のために行われているものだという趣旨の御説明がありました。

戦略会議の議論を踏まえて、県から国に対する重要要望事項の1つに、国においても附帯決議を踏まえてしっかりと検討してくださいということも位置づけておりますので、国においても検討する必要があると思っております。

岡崎委員 今お答えになられたように、本来であれば割引は

社会的な目的のために行われるものではないかと、こういうことで受け止めておいていいと思います。

県もそういう方向で国に要望をしておられると、そういうことでよろしいですね。ありがとうございました。

続いて、せんだって12月6日の新聞に伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録という記事が掲載されておりました。

日本酒の人気の高まっている中で、ユネスコ無形文化財に登録していただくことになったというのは大変喜ばしいことでもあります。また、全会一致でこれが採択されたということで、日本に好意的な方が多かったのではないかと推察しますし、日本酒も世界的にも大変好まれるような環境になってきていると思っています。

新聞記事を見ていると、これまで和食なんかも採択されてきているわけで、採択されることは、様々な意味で、少なからずいい効果を出してくれると伺っているところでございます。

県内にも多数の酒蔵が存在するわけでございますが、今回の無形文化遺産登録を受けてどのような効果が出てくると予測をされるのか、中川観光戦略課長にお聞きをしたいと思います。

中川観光戦略課長 ユネスコ無形文化遺産に伝統的酒造りが登録されたことは大変喜ばしいことであり、これは県内で伝統的酒造りの保護、継承に取り組んでこられました先人や関係の皆様のお努力の賜物であり、本県観光にとっても追い風になると考えております。

県内では、令和6年能登半島地震で被害を受けた酒蔵もありますため復興への力強い後押しとなるほか、観光の観点では、特に訪日外国人旅行者の方々に富山の地酒を飲んでいただく強い動機づけになるのではないかと考えており

ます。

富山県の雄大な自然から生まれる水、米、伝統的な酒造りの技術を用い作られる富山の地酒を、本県の伝統工芸の技術を用いて作られた酒器で楽しんでいただくとともに、お酒をおすしなどの料理と合わせることで、単体で味わう以上のおいしさが生まれるペアリングなども提案していきたいと考えています。

そして、これらの背景にある美しく雄大な自然や歴史、文化など、本県の魅力を国内外に発信し、県内への誘客の促進を図ってまいりたいと考えています。

岡崎委員　すごい効果が出てくれればいいなと思います。

祭りなんかでも酒ということで、本当にお酒は様々な意味で根づいているということで、大変効果があるだろうと思っていますが、一方で、悩みとしては生産量が非常に限定的であると私は思っているわけです。

砺波市のとある酒造メーカーとかそういうところは大変意欲にやっておられて、資本力も高いですし、生産能力もあります。あそこは特殊なケースだと思っています。

日本酒愛好家の中でもてはやされるものは、大体は蔵が小さく、そういうことからすると、やはり課題はあるなと思っています。だからといっていっぱい造ればいいのかというものでもないと思いますし、そういうところをうまくサポートしていくことは大事だと私は思っておりますので、またよろしくお願いしたいと思っております。

最後に、価格転嫁に関するアンケートについて久崎経営支援課長にお伺いしたいと思います。

価格転嫁に関するアンケートは私も見せていただきましたが、今年9月2日から10月にかけて実施されておりました、直近の内容が反映されたものということで、非常によく実施されたなと思っています。やはり価格転嫁や先ほど

藤井委員もいろいろ取り上げられた経営支援というものは待ったなしの状況で、そこにどのような支援を効果的に与えるかというところは、県がやっている支援メニューがどの程度浸透しているかということを検証しないと適時打を打てないということで、まさにそういうタイミングでのアンケート実施であり、よくぞしていただきましたと私は思っています。

価格転嫁に関するアンケートの結果が示されたわけですが、このアンケートをどのような目的で実施して、また結果を踏まえて今後どのように取り組まれようとしているのか、久崎課長に御答弁をお願いしたいと思います。

久崎経営支援課長 県では、県内における価格転嫁の実態等を把握し、今後の対策を効果的に講じるための基礎資料とするために、今年9月から10月にかけて下請企業を対象としたアンケート調査を実施いたしました。

先般公表した調査結果、これは中間報告でございますが、それによりますと、回答企業の9割近くが価格高騰の影響を受けていると回答されたほか、価格転嫁の状況としては、原材料費に比べエネルギー費や人件費の転嫁率が低く、依然として十分な価格転嫁が進んでいない現状が明らかとなりました。

また、同業他社との競争があり、価格転嫁が難しい、価格転嫁に対する発注側の理解が進むよう、さらなる啓発や機運醸成が必要などといった個別の意見もございました。

これを踏まえ、県では今後、課題が見られる業種などへの個別企業のヒアリングや価格交渉力強化に向けた助言を行うほか、新たに価格転嫁の好事例を共有するシンポジウムを開催するなど、多角的な取組を進めることとしております。

また、今回の調査結果のさらなる分析を進めるとともに、

別途実施しましたパートナーシップ構築宣言登録企業、こちらは発注側企業となりますが、そういった企業向けの調査結果も踏まえながら、さらなる対策を検討してまいりたいと考えております。

なお、調査結果の最終報告につきましては、年度末をめぐりに取りまとめ、公表する予定としております。

今後とも適切な価格転嫁を通じて、中小企業が付加価値を確保し、賃上げを実施できるよう、国や経済団体等と緊密に連携しながら、積極的な支援を展開してまいりたいと考えております。

岡崎委員 これから分析をしていかななくてはいけないと思います。数値もさることながら、出てきた意見にも注目していたのですが、その中に交渉力が問われるといった内容もありました。県の支援について、こんなことがあるよと丁寧に伝えることで労使双方が共有しないといけないと思います。労働者側が県のこの制度を知らなかった、使用者側も知らなかったという場面も出てきているわけで、そうならないために本当に県がやることが大事になってくると思います。

交渉力強化はどのように教授するというのか、どう支援するのか。交渉力強化に向けてどのようにやられるのでしょうか。

久崎経営支援課長 現在詰めている段階で、まだ細かくは決まっていないのですが、交渉するときにはやはりいろいろな材料というものが必要となってきます。例えば原価計算の方法について、そういった書類すら提示できていないところですか、交渉する際に何が要るのかとか、そういったところがやはり重要になってきます。あくまで私のイメージですが、価格転嫁に必要な情報を要はどうやって自分で準備して臨むか、そのあたりは非常に重要な

テクニクなのかなと思います。

シンポジウムでどこまできちんとやるのか、まだ中身のほうまで固まっていないのですが、いろいろツールや国のホームページ、他県の先進事例もごございますので、そうしたものを恐らくは紹介していくような形になるかと思えます。

岡崎委員 全くそのとおりだと思います。やはり材料ですよ。材料費一つにしても下請の企業が交渉するのであれば、もっと発注側の企業に対して価格転嫁の要求をしてほしいということだと思っています。

そういう意味では、現状置かれている客観的な事実や共通認識をつくって、労使で賃金引上げに向けて取り組んでいくことが非常に大きなポイントだと思いますし、一方で県の支援も受けて生産能力を高める、これは両輪だとも思っています。

あと、これも意見に書いてあったのですが、なかなかそういう空気感がないということです。仕方がないだろうといった感じになるわけです。ただ、国会のほうでも賃金引上げということで103万円の壁とか、いろいろ出ているわけですがけれども、やはりこういうことは当たり前だよということを、今後、テレビやCMを通してどんどん発信してほしいと、こういう声も出ていました。その辺についてはどうですか。

久崎経営支援課長 確かに政府広報などでも、ネットで価格転嫁の交渉というものが出ていますし、最近はユーチューブでもそういう動画が出ています。先日、タクシーに乗ったときにも座席背後にある画面に、価格交渉がすごく大切だといった広告が出ていました。恐らくビジネスマンをターゲットとした広告だろうなということで拝見しておりました。

価格交渉については、国のホームページやユーチューブで動画説明のようなものもございまして、県のほうでもシンポジウムを開催して、新たに価格転嫁の好事例を共有するなど、そういった機運を少しずつ盛り上げていくというところにまずは力を入れていく必要もあるかなと考えております。

価格転嫁が大切だということは皆さんよく認識しておられるとは思いますが、全体的にもっともっと機運を高めていく必要があると思いますので、その方策についてはまたいろいろ検討していきたいと思っております。

井上委員 今日には委員長も質問されるということで、あまり時間もないので手短かにいきたいと思っております。

今日は、地域おこし協力隊について何問かお伺いしたいと思っております。

地域おこし協力隊というのは、皆さん御存じの方も多いと思っておりますが、2008年の麻生内閣のときに、当時の総務大臣の鳩山邦夫さんが鳩山プラン、地域力創造プランというものを策定されまして、その目玉として、2009年になっていたと思っておりますけれども制定されたわけであります。

内容は、都市に住む若者に地方に移住してもらって地域社会に貢献していただく、そして定住してもらおうということを目的にしていたわけであります。

最初は物すごい少ない自治体、少ない人数からスタートして、それがだんだん大きくなって、今では大きな動きになっていると承知しております。

先日の予算特別委員会で、我が党の瀬川委員が質問しておられて、田中地方創生局長の答弁の中にも詳しく出ておりましたが、もう一回ここで確認しておきたいと思っております。

国では令和8年度末までに、全国で隊員数1万人を目指したいという話を伺いました。

この地域おこし協力隊の隊員数や導入自治体数の状況はどのようになっているかという点と、本県及び全国におけるこれまでの主な推移と、もしも分かれば今後の目標についても教えていただきたいと思います。

中川中山間地域対策課長 地域おこし協力隊の隊員数と取組自治体数につきましては、県内では、10年前の平成26年度に3市町7名だった隊員が、今年9月現在では13市町村50名と大幅に増え、全国でも平成26年度に444自治体で1,629名だった隊員数が、令和5年度では1,164自治体で7,200名とこちらも大きく増加しているところでございます。

国におきましては、地域おこし協力隊制度を活用した地域活性化をさらに推し進めるために、委員からも御紹介がありましたけれども、隊員数を令和8年度末までに1万人に増やすことに目標に、隊員及び取組自治体のサポートを強化しているところでございます。

県におきましては、市町村がその必要性に応じて隊員を募集しておりますが、ミスマッチを招くおそれもあることから、目標を設定することは現時点では考えておりませんが、市町村が行う募集に対してなるべく多くの協力隊希望者に応募いただけますよう、そして任期終了後も引き続き県内に定着して地域の担い手として活躍いただけますよう、募集段階から任期終了後まで一体的な支援を行っているところでございます。

井上委員 人数と自治体の数は飛躍的に伸びているということと、県の目標は市町村が主体ですから、なかなか分かりかねるというのも十分理解できますので分かりました。

次にいきます。

県では、今年2月に富山県地域おこし協力隊ネットワークというものを設置されました。

先週、12月6日にこの地域おこし協力隊の活動報告会と

いうものが開催されたと新聞報道にありましたけれども、このネットワークではどんな活動をしておられるのでしょうか。

また、それを県としてはどのように評価していらっしゃるのか。まだ1年もたっていないわけで、なかなか難しいかもしれませんが、10か月ほど経過した現段階で、明らかになってきた今後の課題等について課長にお伺いしたいと思います。

中川中山間地域対策課長 県におきましては、今年度より一般社団法人富山県地域おこし協力隊ネットワークに対しまして、地域おこし協力隊員のスキルアップですとか、隊員同士のネットワークづくりを目的としました研修会及び活動報告会の開催業務に加えまして、任期中の悩みですとか、任期後の起業等に向けた相談対応業務について委託しているところでございます。

研修会につきましては、これまで3回開催してございまして、任期終了後も県内で活躍されている元隊員の方に講師として参加いただくなど、ネットワークメンバーのつながりを生かした内容となっております。

委員からも御紹介いただきました活動報告会につきましては、第1回目として、先週氷見市で実施してきたところでございます。

今年度中に任期満了を迎える隊員にこれまでの取組を発表してもらったところでございますが、現役隊員からは、今後の活動に向けて非常に参考になったとの声を聞いております。

また、相談対応業務につきましては、従来想定してございました相談窓口の設置に加えまして、ネットワークメンバーが各市町村の隊員を直接訪ねまして相談に応じるなど、新たな取組も実施していただいております。これまで14

件の相談実績があったとお聞きしております。

地域おこし協力隊の活動分野の多様化に伴いまして、隊員のニーズや悩みも多様化してきております。ネットワークの役割もより重要なものになってくると考えており、ネットワークには今後実績を積み重ねることで、現役隊員や市町村からさらに頼られる存在になっていただきたいと期待しております。

井上委員 しっかり期待どおりに活動していただいているという高い評価でございますね。今後の活躍にまた期待したいと思います。

県では、一昨年の2022年にこの地域おこし協力隊の定着率を向上させようということで、NPO法人グリーンツーリズムとやまさんに相談窓口を設置されたということを知っていましたが、この相談窓口が今の新しいネットワークのほうに引き継がれたと理解してよろしいのでしょうか。

中川中山間地域対策課長 そのとおりでございます。

井上委員 分かりました。

しっかりと今後とも活動していただきたいと思います。

以前、地域おこし協力隊の任期を満了された方の御意見として伺ったのですけれども、任期満了された方が全国では1万1,000人ぐらいですかね、超えていらっしゃると思います。それから本県でも直近のデータで109人だったかいらっしゃると思いますが、任期終了後に起業したいと思っている方が、任期中はなかなか忙しくて、自分が次やろうとする事業の準備ができないまま任期が終了してしまうということを伺いました。

先ほどの答弁では新たな協力隊ネットワークが、その辺についても支援をされているということでございましたので、大いに期待するところでございますけれども、地域おこし協力隊の任期終了後の就労ですとか、起業について、

県では、これまでどのような支援を行ってこられたのかという点と、また今後そのような要望がたくさんあった場合にはどのように対応されていくのか、課長にお伺いします。

中川中山間地域対策課長 今ほどお話いただきましたとおり、地域おこし協力隊の任期終了後の就労ですとか起業につきましても、隊員が任期中から任期終了後のライフプランをイメージしていくことが大変重要だと考えておりまして、現役隊員を対象とした研修会を開催し、啓発しているところでございます。

例えば、今年度開催しましたステップアップ研修会におきましては、県内で就業、起業した元隊員の方を講師にお招きしまして、任期中の活動から任期終了後の就業や起業に至るまでの経過を、実体験に基づきまして御紹介いただきました。

また、元隊員を交えたワークショップでは、任期終了後に向けた悩みや課題を共有してもらうなど、任期終了後について早い段階からイメージを持っていただけるように取り組んでおります。

また、協力隊員を採用している市町村担当者を対象とした研修会におきましても、自身も協力隊員OBである総務省地域おこし協力隊アドバイザーを講師にお招きしまして、任期終了後を見据えた支援の必要性など、協力隊員に対する受入れ自治体のサポート体制の構築について御講義いただいたところでございます。

今後とも市町村や富山県地域おこし協力隊ネットワークと連携しまして、任期終了後も引き続き県内に定着して、地域の担い手として活躍いただけるよう、任期中から任期終了後も見据えた支援に努めてまいりたいと思います。

井上委員 地域おこし協力隊は任期終了後に6割から7割近い皆さんが定住されているという話をお聞きしました。今

後とも期待していますので、よろしく申し上げます。

最後ですけれども、県版の地域おこし協力隊の導入について、これは局長の所見をお伺いしたいと思います。

総務省のホームページによりますと、全国では令和5年度に15の道県において、県版、市町村ではなくて県版の地域おこし協力隊員という方が全国で89人いらっしゃいます。

一番多いのが茨城県の26人でありまして、北信越5県では福井県が12人、新潟県が10人、石川県が2人、長野県が1人ということで、導入されていないのは本県のみでありました。

本県には、ほかの県にいらっしゃるかどうかわかりませんが、地域コンシェルジュさんという方4名に活躍していただいていると思いますが、私はこれを県版の地域おこし協力隊として位置づければ、国の交付税措置なんかも受けられていいのではないかなと思って、そのように今回の委員会質問として通告いたしました。そしたら、地域おこし協力隊は移住者でなければ駄目だということで、今の制度のままではコンシェルジュは該当しないということが事前に分かりましたので、そういう質問にはしませんでした。しかし、この地域コンシェルジュさんというのは、集落支援員制度の支援を総務省から受けているということで、それはそれでよかったですと思います。

それで、先ほども申し上げましたが、予算特別委員会で、県でも協力隊員を採用してはどうかという瀬川委員の質問に対しまして、田中地方創生局長から、今年度、隣県の採用や活動状況について情報収集等を進めているところでありまして、県における隊員採用についても検討していきたいという答弁がございました。

そこで、この情報収集等の具体的な内容についてお伺いしたいのと、また県版の地域おこし協力隊を本県で導入す

るとすれば、どのような人材を求めているのか、どのようにお考えかという点を田中局長にお伺いしたいと思います。

田中地方創生局長 御紹介ありましたとおり、近隣県におきましては、県版の地域おこし協力隊が導入されております。

中でも、福井県におきましては令和5年度には12名の隊員が、県が採用する隊員として活動するなど、導入にかなり積極的なことから、今年度、本県の担当職員が福井県庁を訪問いたしまして、福井県の担当職員や隊員からその活動内容や採用に向けた取組などにつきまして情報収集を行ったところでございます。具体的には、地域おこし協力隊担当課の方と各活動分野の担当課の役割分担であったり、また県庁の中における隊員の方へのサポートの体制、また担当職員の業務内容や業務量についてもお聞きいたしました。また、多くの隊員を採用されている経験に基づいた募集における工夫など、細部についても丁寧に教えていただいたところでございます。

仮に本県でこの地域おこし協力隊の方を求める場合ですけれども、協力隊の活動分野が、今、多様化しているところでございますので、その活動内容によって求められる人材というものは異なるのではないかと考えておりますが、一般的にこの地域おこし協力隊の隊員希望者は20代から30代にかけての方でありまして、地域活性化への積極的な関与であったり、また、その方にとって自己実現ができるかという高い志を持つ方が多いという状況ですので、例えば、県外在住の経験を生かして、富山県の情報を、SNSなどを活用して県外向けに効果的に発信できる、そういったスキルを持っているといったような方が想定されるのではないかと考えております。

今申し上げたとおり、仮に県で導入する場合はそういう

形になりますけれども、引き続き、様々な機会を捉えて、情報収集に努めて、県における隊員の採用につきましても積極的に検討してまいりたいと考えております。

井上委員 積極的という声を聞きましたので、来年度予算に反映されるのではないかと期待しておりますけれども、ぜひよろしく願いいたします。

昔から地域おこしには三者が必要だということをよく言われています。よそ者、若者、馬鹿者の三者。京セラの稲盛和夫さんも企業経営の立場からよくこの言葉を使われていらっしゃって、その中のよそ者であり、若者であるこの地域おこし協力隊員というのは本当に期待できると思いますので、県版の地域おこし協力隊が実現するように祈って質問を終わります。

鹿熊委員 私からは洋上風力発電について質問いたします。まず資料配付の許可を求めます。

針山委員長 許可します。

[資料配付]

鹿熊委員 洋上風力発電は、富山県カーボンニュートラル戦略にも記載しており、また国の方針もございますので、今後、全国的にも進められていくものだと思っております。

お手元の資料は、日本の洋上風力発電の計画がこのような状況であるということで、概要でございますが、右下から準備区域、それからそれが有望区域になって、そして次に促進区域になっていくという段階を経て実現されていくということを示しております。

今日は緑色で丸がついていますが準備区域という区分で、富山県東部沖について質問したいと思います。

令和4年9月ですから、今から2年3か月ほど前になりますが、国は再エネ海域利用法に基づき、本県の東部沖を一定の準備段階に進んでいる区域ということに整理いたし

ました。それから約2年が経過しているわけでありますが、次の段階である有望区域に向けて、県はどのような取組をしてきたのかということを知りたいと思っております。

その過程において、課題も浮かび上がってきていると思いますし、併せてそれらを踏まえて今後どう取り組むのかということでもあります。

これは、私が担当の細川商工企画課長に電話して聞けば済む話かもしれませんが、ただこの2年余り、朝日町としましては、県への要望事項の中にもこの推進を上げておりますし、また町民の皆さんはもとより近隣の入善町や黒部市の方々も非常に興味を持っておりますので、一度、この議会の場で取り上げてみることも必要かなと思っている次第でございます。

有望区域への整理など、次の段階に向けて県の果たす役割というのはとても大きいと思っております。利害関係者との調整やそれから法定協議会というものを設立しなければなりません、そのあたり、今後の手続についても併せて説明していただいたほうが分かりやすいと思っております。法定協議会設立に向けた合意形成などに県はしっかり役割を果たしていただきたい、そして、ぜひとも有望区域にまずは進めていくことを願っていると、そういう観点からの質問でありますのでよろしく申し上げます。

細川商工企画課長 毎年、国から都道府県に対しまして再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けた有望区域などの整理に係る情報提供の依頼がされております。

富山県東部沖につきましては、着床式及び浮体式による方式で情報提供をいたしましたところ、約2年前の令和4年9月に将来的に有望な地域となり得ることが期待される一定の準備段階に進んでいる区域とされたところでございます。

今年度は、本県の海域は急峻であること、それから海底林などの文化財や自然公園があるなど、着床式が設置可能な場所は限られること、またその区域は漁業への影響も大きいことが懸念されることから、浮体式のみとして情報提供し、9月に変更が認められたところでございます。

今後、有望区域に整理されるためには、国や自治体及び地元関係者などの利害関係者から構成される法定協議会を開始することについて、まずは同意を得られていることなどの条件がございます。

県では、次の段階に向けまして、国や地元自治体と連携し、洋上風力発電の必要性だけでなく、地元関係者から懸念事項等をお聞きする場を設けてきたところでございます。風車の設置や発電による振動や海中音、送電線からの電磁波などによる漁業への影響に関する懸念の声が数多く寄せられております。

そのため、県では、今年度、国と協力いたしまして、洋上風力発電による漁業への影響等に関する文献調査を実施しているところでございます。

今後とも地域や漁業関係の震災復旧に最優先に取り組むとともに、国や地元自治体と連携し、洋上風力発電についての御理解が深まるよう努めてまいりたいと考えております。

鹿熊委員 国といろいろ情報交換をしているということは分かりました。今年度は漁業への影響について文献調査をしているということでもあります。次の段階に向けた取組をいろいろしておられるというのは分かりましたが、ここ県東部沖、入善沖と言ってもいいでしょうが、既に3つの洋上風力発電が、これは着床式だと思うのですが稼働しておりますね。これは再エネ海域利用法に基づくものではないと理解いたしておりますが、浮体式ではなく着床式で既に稼

働しているということについて、やはり建設前に漁業関係者との何らかの調整、町も入っているかどうかわかりませんが、事業者と漁業者との間であったとは想定されますが、そのあたりの情報というのはいかつかんでおられますか。

細川商工企画課長 委員から御紹介のありました入善沖で既に稼働している3基の風車につきましては、御承知のとおりかと思いますが、かなり長い経緯がございまして、民間の事業者も途中で変わったりしております。また、法律に基づく設置ではありませんで、紹介のありましたとおり民間主導でなされた開発でございます。また昨年10月に稼働開始するにあたり開始式も開催され、そちらのほうに当時の横田副知事が御招待を受けまして御挨拶を差し上げたところでございます。

一番大きいのは漁業への影響だと思われましますが、それにつきましては、正式に我々が把握しているというよりも、いろいろ関係の方からお聞きした情報の中ということで限界はあるのですけれども、影響はないかどうかということについては長い経緯の中でやり取りをされてきたと。それで現在の運転開始に至っていると聞いておりますが、何分民間主導でなされたものでございますし、地元自治体さんにもお聞きしておりますけれども、いろいろ機微に関わることもございますので、あまり細かいことまでは承知をしていない状況でございます。

鹿熊委員 おっしゃるとおり、漁業関係者の方は、漁業への影響というのを一番懸念されるというのは当然かと思っております。

文献調査もしておられるということで、その結果も待ちたいわけではありますが、ただ文献調査したところで影響はやはり分からないというのが実態でなかろうかと思うわけですね。私も漁業者の負担の上にこの事業者が利益を得る

ということはあるとは思いません。ウィン・ウィンでなければならぬと重々分かっておりますので、そのあたりの調整が大事かと思っています。こういったことについては文献調査ではなくて、全国的に実態調査をすればいろいろ実例があるのではないかなど。そういった情報は、当然国なりは持っておられると思うので、やはりもう少し踏み込んで、どうしたらうまく前に進むのか、漁業関係者との調整をどうすればいいのかというあたり、もう少し国とも相談しながら、国の助言も頂きながら進めることができなものかなどと思っていますがどうでしょうかね。

細川商工企画課長 先ほど御答弁申し上げました文献調査について今実施している内容でございますけれども、これは資源エネルギー庁の事業でございます、漁業や本県の主要水産生物についてどのような影響が考えられるか、国の機関である海洋生物環境研究所が国内外の事例とともに調査を行うものでございます。

8月に入札公告がありまして、9月に事業者が決定したところでございます。

本県には、例えばブリですとかズワイガニですとか、代表的な水産生物があると思いますが、そういうものについては、委員おっしゃるとおり、実際に海に入ってみないと分からないとか、現地に行ってみないと分からないということは重々承知しているところでございますが、こちらのほうは、今般の能登半島地震の影響もございまして、漁業者の方から非常にナイーブな反応が得られておりますので、我々としてはまず周辺の情報からしっかりと調べて、それを漁業者の方と共有しながら、それから実際に現地に入れるのかあるいは御説明に伺えるのか、そういうようなところを探ってまいりたいと考えております。

鹿熊委員 大変御苦勞しておられるということも分かります

が、現在どのような経過か、関係の中には朝日町や近隣の町も市もあるわけなので、関係者に情報提供をお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

次ですが、この地図にもありますとおり、令和3年に同じように一定の準備段階に進んでいる区域に整理されたのが福井県あわら市沖のケースであります。これは現在どのような状況になっているのか調べていただきたいと思いますのでお伺いいたします。

細川商工企画課長 福井県では再生可能エネルギーの導入促進や県内産業の振興を目的とされまして、あわら市沖への洋上風力発電事業の誘致について検討を進めておられます。

御紹介のとおり、令和3年度に本県と同じく一定の準備段階に進んでいる区域と整理をされておりました、有望区域への整理に向けて、関係者の理解促進に取り組んでおられると聞いております。

具体的な取組として、昨年度は、国の事業を活用されまして、漁業、経済、観光、景観の関係者向け意見交換会が開催されたと。そのほか、今年度は地元企業の参入を促進するため、洋上風力発電事業の実施に伴う福井県内及び近隣地域における経済波及効果や雇用創出効果等の調査分析等を実施すると伺っているところでございます。

なお、本県と同様に福井県におきましても、漁業への影響を不安視する御意見が多いと聞いておりました、有望区域への整理については課題が引き続き多いと聞いています。

本県とあわら市沖とは地震の影響ですとか、海域の特性、要は、富山県東部沖は湾、あわら市沖は遠浅という違いがございまして、それから漁法の手法などに大きな違いがございまして。他方で、漁業者をはじめとする関係者との調整が重要であるというところは共通しておりますので、慎重

かつ着実な対応が求められている状況にあると認識しているところでございます。

鹿熊委員 分かりました。今日はこれで終わります。

針山委員 各委員に御配慮いただきまして、質問の時間をつくっていただきました。ありがとうございます。

今議会は、一般質問も予算特別委員会も出番がなかったものですから、委員会の機会を利用させていただきたいと思えます。

私のほうからは、高岡テクノドームの機能拡充について質問させていただきたいと思えます。

今議会の提案理由説明の中で、知事からは高岡ドーム別館と機能拡充について、産業展示等を重視する方向で整備し、令和10年度中の開館を目指し準備すると述べられたと思っております。さらに、活用方法を検討するために、関係市また関係市の経済団体との意見交換のためのワークショップの開催の意向も示されたところでございます。

このワークショップの構成メンバーというのはどのように考えておられるのか、また、このワークショップはどのようなスケジュール感で開催される予定なのか、細川商工企画課長にお尋ねいたします。

細川商工企画課長 高岡テクノドームの機能拡充に際しましては、地域の主体的な施設利用を促進するため、関係者とも掘り下げた議論が不可欠と考えております。

このため、県西部の6市やその6市の経済界の方々と連携し、利用促進ワークショップを開催したいと考えております。

ワークショップのメンバーには、県西部6市の市役所、商工会議所、商工会、計15団体の実務を担当される方で構成されることを予定しております。

また、先行地域の事業者等をお招きいたしまして、全国

の成功事例も参考に議論を進めたいと考えているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、来年1月から翌年度にかけて計3回程度の開催を見込んでいるところでございます。

針山委員 今ほど市役所、経済団体を含めて15団体からの参加ということで答弁がありました。

事業の計画のほうは大分進んでおり、これから実務的にやっていきたいということだと思っておりますけれども、もともと令和2年に3回行われました高岡テクノドームの機能の拡充等に関する検討会では、資料を見ますとアルミの産業協会の会長であったり、富山県のPTA連合会の副会長であったり、eスポーツの連合会長、あとは富山国際大学の教授であったり、デザイン業界の会長さんがメンバーとして名前を連ねておられたということでございます。

今回、本館と別館を一体的に利用できるような、そしてまた新たなニーズの掘り起こしという観点で、ワークショップを開かれるということであれば、もう少し各界また各層の方々にも声をかけるべきではないかなと思っておりますが、その辺について細川課長はどう思われますか。

細川商工企画課長 高岡テクノドーム別館の整備につきましては、御承知のとおり基本計画がございまして、その基本計画の方向性はこれまでもるる答弁させていただいておりますとおり、維持するというところでございます。

その基本計画を検討いただいた検討委員会のメンバーは今御紹介のあったとおりですが、皆様の御意見をお伺いして基本計画を作成しております。その中でいろいろ利活用方法の御提案を頂いているところかと思っておりますが、その方向性を維持するということは、もちろん変更はございません。そうした中で、実務の担当者がそういう基本計画の方

向性、それから今般の整備計画の見直しの方向性、そういうところをどう捉えておられるかというところも併せまして一度皆さんで認識共有を図りたいと思っております。

お招きする先行地域の事業者などはいろいろ事例を持っておられると我々もお聞きしておりますので、そういうところをひとつ整理させていただいて、皆様に御提示して、どのような方向性があるのか新たに知見を得ていただくと。そして実際に主体となって活用いただく地元の方々がそういう新たな知見をどう落とし込んでいかれるかというところを踏まえまして、多様な意見や新たなニーズの掘り起こしも考えていきたいと考えております。もちろんワークショップの中で新たな知見を知りたい、それから新たな取組の内容を知りたいということで御要望がもしあれば、柔軟にワークショップの運営をしていきたいと思っております。

針山委員 このワークショップでは、市役所なり経済団体から、例えばこんなコンベンションをしてほしいとか、こんなコンサートがあるのではないかといったような具体的な利用シーンが提案されるのではないかなと思っております。

ぜひ、これまでにない斬新な使い方というのも期待したいなと思っておりますけれども、このワークショップによって利用シーンの想定が多少偏ってしまうことがあるのではないかなということを懸念もしております。

今、高岡テクノドームに関しましては、運営面は民間の事業者の創意工夫を期待して、PFI方式の導入を見据えていると思っております。

そのPFI方式をどうこういうものではないですけれども、あまり偏ってしまっていて、PFI方式で決めた運営主体がやりにくくなることがあるのではないかなとも懸念しております。

そういった中で、今後の利用者の招致や誘致というのは、

運営主体が決まるまでどこが担っていく予定にしているのか細川課長にお尋ねをいたします。

細川商工企画課長 来年1月から開催を予定しております利用促進ワークショップでは、地域の主体的な施設活用を促進するため、県が主体となりまして、関係者と掘り下げた議論を行っていきたいと考えております。

ワークショップでは、全国の成功事例を参考にしながら、具体的な利用シーンの目線合わせ、それから新たなニーズの掘り起こしなどについて、実務的な意見交換を深めてまいりたいと考えております。

特に、県西部6市の市役所、商工会議所、商工会15団体にはそれぞれの地域特性を生かした積極的な御提案を頂き、創意工夫を凝らした取組を推進してまいりたいと考えております。

運営事業者が決定するまでの誘致活動をどのように担っていくかについても、県が主体となって関係者と協議の上、見定めてまいりたいと考えております。

針山委員 県が主体となってということでございました。目指す令和10年度開館まであと4年あるとはいえ、もう4年しかないということでもあります。

出来上がってから誘致活動をしていても遅いわけでありまして、しっかりと誘致活動に漏れのないように拾っていただきたいと思いますし、今後は私たちも、いい施設できたねと、大勢の人に利用していただくことを望んでおります。

一回立ち止まってからこれで1年たつわけでございますけれども、ここからもう一回しっかりと詰めて、いい施設ができるようにお互いに協力し合っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、移住相談体制について質問させていただきます

ます。

11月に私たちの会派の地方創生商工部会のほうで福島県を視察してまいりました。

福島県のほうでもやはり人口減少というのは大きな問題になっておりまして、いろいろと意見交換をさせていただきました。若者の流出という富山県と同じ問題に直面しているなと感じてまいりました。

副委員長、ここで資料の配付を許可願います。

瀧田副委員長 許可します。

〔資料配付〕

針山委員 今、皆さんのお手元に配付をさせていただく資料は福島県企画調整部ふくしまぐらし推進課から頂いた資料でございます。

福島県の資料を見ていただければ分かると思いますが、福島県への移住者数は令和2年から3年間で約3倍に伸びているということでもあります。

全国的に統一された移住の定義はないということでもありますけれども、大きな成果を出しておられるのではないかなと思っておりまして、その要因の一つとして、上の表にもありますけれども、全国最多の12か所の相談窓口があるということの特徴を上げておられます。どこにあるかと申しますと、東京の有楽町にある交通会館で1つ、日本橋のふくしま館M I D E T T Eというアンテナショップに1つ、都道府県会館のいわゆる福島県の東京事務所、それと福島県の大坂事務所に各1つ、また福島県は7ホームといいまして県内を7地域に分けてそれぞれ地方振興局があるということで各振興局に7つ、それと原発の大変大きな被害があった富岡町にふくしま12市町村移住支援センターというものを設置しておられまして、全国で最多の12か所の窓口があるということでございます。

そこで、一回確認をさせていただきたいわけですが、本県では、ホームページを見ますとオフィスとして5つ設置されていると思いますが、そのうち相談窓口といわれるところはいくつあるのか、また、定住コンシェルジュなど、どのような人員が何人配置されているのか富士原地方創生・移住交流課長にお尋ねいたします。

富士原地方創生・移住交流課長 本県では、大都市圏在住で、県内への移住を希望する方の相談にきめ細かく対応するため、今ほど委員からも御紹介がありましたように、東京の有楽町と飯田橋、大阪、名古屋、富山市内の計5か所に移住相談窓口として、富山くらし・しごと支援センターを設置しております。

人員体制といたしましては、各オフィスにはキャリアコンサルタントの資格を持つ相談員などを2名から4名配置しまして、移住希望者の経験やスキル、働き方などに応じて、希望に沿った県内企業を紹介するなど、丁寧なサポートを行っておりますほか、御希望の地域、住まい探し、生活環境、移住支援制度などの多種多様なニーズに対して、市町村や関係団体と連携しながら対応しております。

針山委員 窓口が多ければいいというわけではないとは思っていますけれども、やはり相談を行いたい方へのアプローチをしっかりと構築する、そういった体制が必要かと思っております。

本県として、SNSとかいろいろ活用方法もあるかと思っておりますけれども、今後移住相談体制の充実についてどのように考えておられるのか、また、取り組むのかお聞きしたいと思っております。

富士原地方創生・移住交流課長 昨年度の県、市町村の相談窓口等を通じた移住者数が過去最高の966人となるなど、増加傾向にある大きな要因と1つといたしまして、本県の

移住相談窓口における相談体制の充実が挙げられると考えております。

具体的には、移住相談員の相談者に寄り添った丁寧な対応に加えまして、東京など、県外の移住相談窓口を訪れた移住希望者のニーズや質問にワンストップで対応するため、市町村担当者にオンライン参加していただくなど、市町村との連携による相談体制の強化を図ってきたことも成果となって表れてきたものと考えておりまして、窓口への相談件数も年々増加しております。昨年度は7,600件以上の相談が寄せられたところでございます。

また、近年相談窓口での対面形式だけではなく、オンラインによる移住相談も増加しておりまして、相談される移住希望者の居住地も多様化する傾向にございます。

今後は、全国どこからでも参加しやすいオンラインの利点を活用しつつ、対面での相談と遜色のない質の高い相談体制を目指し、サービスを充実する必要があると考えておりますほか、SNS等によるターゲットに合わせた情報発信や積雪時などのリアルな富山の暮らしを視覚的に提供するVRなどのデジタル技術のさらなる活用を図るなど、移住希望者の多種多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、市町村や関係団体と引き続き連携して移住相談体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

針山委員 市町村との連携であったり、オンラインやデジタル技術の活用ということで相談体制の充実を図られるということでもあります。

これまで、この委員会でもそうですけれども、移住定住の拡充に向けて様々なところを視察したり、昨年は学生の方と意見交換もさせていただいたり、移住定住に向けていろいろ取り組んできたつもりであります。

移住を経験された方から言われるのは、最後は幾ら補助

金がもらえるかとか何か補助がもらえるのかということではなくて、その土地の自然とか文化とか、また地元の皆さんとの触れ合いとか、そういったところが最後の決め手になっておられるということです。

そういった意味では、オンラインといった方法やツールも大事ですけれども、対面も実は大事なことではないかなとも思っております。対面でなければ伝わらないこともあるのではないかなと思っています。

そこで、最後に提案ということになりますけれども、高岡テクノドームの一面に移住相談窓口を設置することができないのかなと思っております。

高岡テクノドームはこれから別館を造って、いろいろな方との交流また誘客を図っていくという使命もありますが、現時点でも大型ショッピングセンターだったりスポーツ施設だったり、人が集まる交流地域にもなっていると思います。

富山市のほうに富山オフィスがあるのでしたら、県西部の移住定住拠点の1つとして、高岡テクノドームにそういった窓口をつくってもらえるよう検討できないかと思っておりますけれども、富士原課長の所見をお伺いします。

富士原地方創生・移住交流課長 機能拡充後の高岡テクノドームには、様々なイベントの開催等を通じまして、大都市圏など県外から多くの方の来場が期待されることから、委員から御提案のありました移住相談窓口をテクノドームに設けるということは、例えば、県外から来県されたイベントの参加者の方が、来県を機に本県の魅力や暮らしに触れ、本県への移住に関心を持たれた際に、そのニーズに迅速に応えられる利点があると考えられますが、その一方で、先ほどもちょっと申し上げましたが、近年では相談窓口では対面だけではなくて、オンラインによる移住相談も増加し

ているところです。

そういった意味では、オンラインの利点も生かしまして、対面での相談と遜色のない相談体制を目指し、市町村と連携してサービスの充実に努め、オンラインできっかけをつくって富山のほうに来てみていただくと。幸い富山県はコンパクトな県でそれぞれの市町村の窓口において対面でお話できる、またしやすい環境にございますので、そういったつなぎ方をしていきたいと考えております。

針山委員 あまり前向きでないということが分かりましたけれども、ぜひまた検討していただきたいと思えますし、細川商工企画課長におかれては、こんな意見もあったということワークショップでお伝えいただければと思えます。

針山委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

5 行政視察について

針山委員長 次に、閉会中継続審査事件の調査のための行政視察について議題といたします。

県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

針山委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。

地方創生産業委員長 針山 健史